

みたけの杜

経営方針

- 1 人権尊重を第一に考え、利用者を「ほめる・みとめる・よりそう」姿勢によって、「利用者中心の支援」を進めていきます。
- 2 地域の障がい児・者やその家族が、必要な支援を受けられるよう、セーフティネットの役割を発揮します。
- 3 魅力ある事業所活動で利用を増やし、経営改善につなげます。
- 4 事業のあり方を検討し、必要な見直しを進めます。
- 5 職員が、「称賛・承認・共感」を伝え合う、働きやすい職場を目指します。

■ みたけの杜

[障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、就労継続支援 B 型、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 地域生活支援センター「かんばす」

[生活介護]

■ 共同生活事業所「みたけ」

[共同生活援助（介護サービス包括型）、短期入所、自立生活援助]

■ 放課後等デイサービス「ぼけっと」

[放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「とれいん」

[放課後等デイサービス、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「くれよん」

[放課後等デイサービス、日中一時支援事業]

■ 相談支援事業所「みたけ」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

■ みたけの郷指定居宅介護支援事業所

[居宅介護支援（介護保険のケアプラン作成）]

取り巻く環境

滝沢市南西部にあるみたけの杜グループでは、どの方も住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指しています。みたけの杜グループには、児童期から成人期、高齢期の支援を行う 8 つの施設・事業所があります。様々な年代の方の思いと固有のニーズを受け止め、その方が望む暮らしの実現のため、グループ内事業所が強いつながりを持って連携し、地域福祉の向上に寄与できるよう、関係機関や地域の他の事業所との協働をより深めていくことが求められています。また、職員確保が難しさを増す中、サービスの質の向上と働きやすい職場づくりを両輪で実現させる努力が欠かせないものになっています。

令和7年度【事業の重点事項】

1 「ほめる・みとめる・よりそう」支援

職員は、常に「ほめる・みとめる・よりそう」気持ちで利用者に接することを心がけ、意思決定支援を基に人権尊重を第一にします。支援に迷うときは、職員間で協議し解決を目指します。各事業所において創意工夫による魅力ある活動を推進し、地域交流にも力を入れます。

2 地域移行、地域生活を維持する支援の充実

施設入所支援から地域へ、グループホームから単身生活へとご希望される方へ、地域移行を推進し、地域の暮らしを維持するための支援を行います。自立生活援助では、安心して単身生活にチャレンジし、地域生活を継続するために必要な支援を行います。

3 地域ニーズに対応したセーフティネット機能の発揮

地域の関係機関や他の事業所と連携し、地域住民の福祉ニーズに応えます。

災害対策について、事業継続計画(BCP)を基に、必要な備えや実地訓練、机上訓練を行います。また、滝沢市地域生活支援拠点等における相談や緊急短期入所の受け入れと、滝沢市福祉避難所の役割を果たすよう努めます。

4 事業のあり方検討と収支改善への取り組み

みたけの杜をはじめ、グループの8つの施設・事業所それぞれの自律と連携をもって、目指す姿、あり方を検討し、課題解決を進めます。適正な事業の検討、将来への備え、職員体制、業務改善によるサービスの質の向上など、答えが一つではない課題について話し合い、協力し、自立した運営を実現させるよう経年で取り組み、持続可能な施設・事業所となることを目指します。

5 「称賛・承認・共感」を伝え合う「お互いさま」の職場づくり

職員の経験年数や職責等に関わらず、「称賛・承認・共感」の言葉を伝え、職員が自身の気持ちや意見を言えて、認め合える、働きやすい職場づくりを進めます。また、タブレット端末を有効に使うなど、職員の間接業務の効率化を進め、残業を減らす取り組みをします。